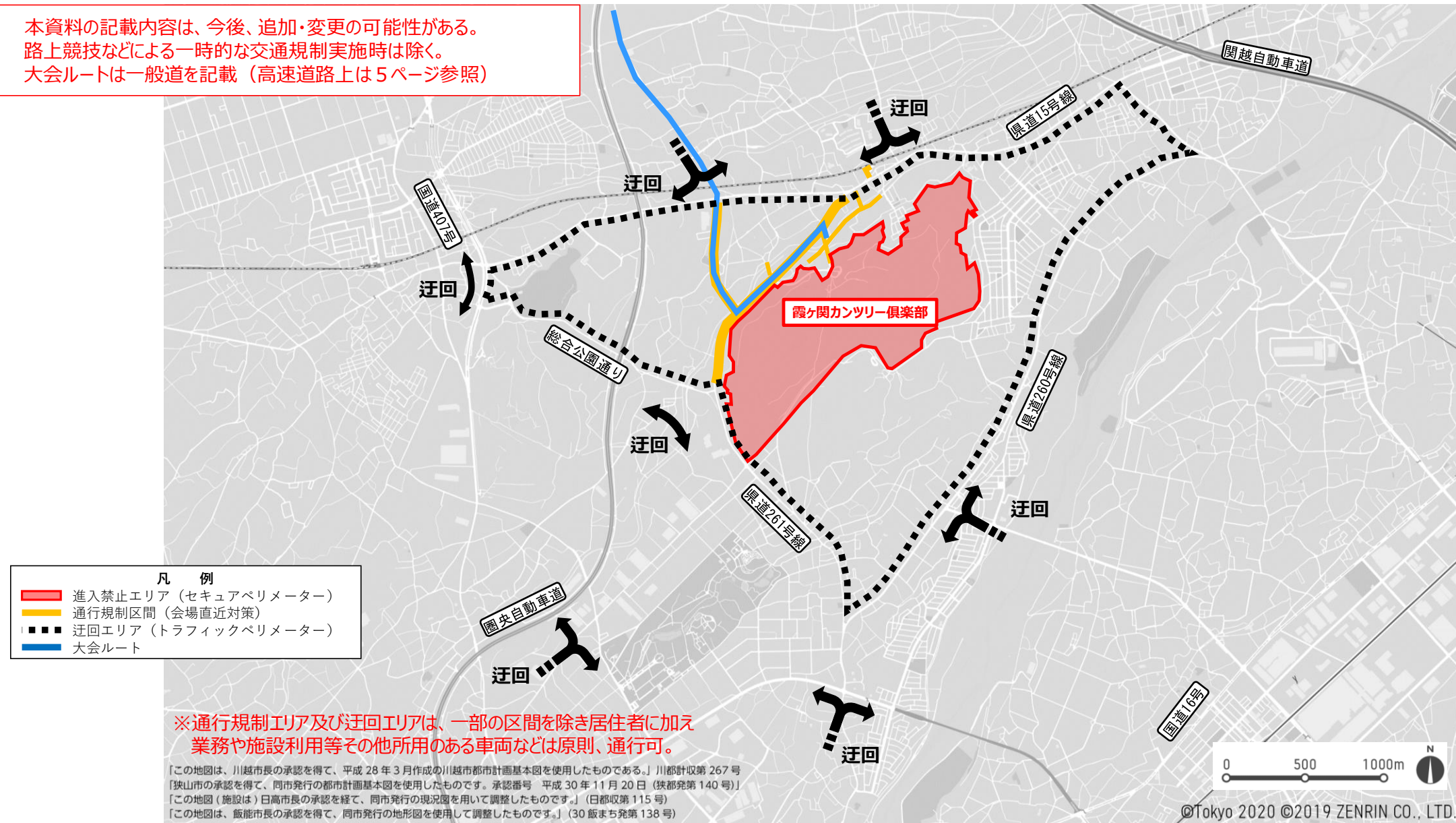


会場周辺交通対策図【霞ヶ関カンツリー倶楽部】

③迂回エリア（トラフィックペリメーター）

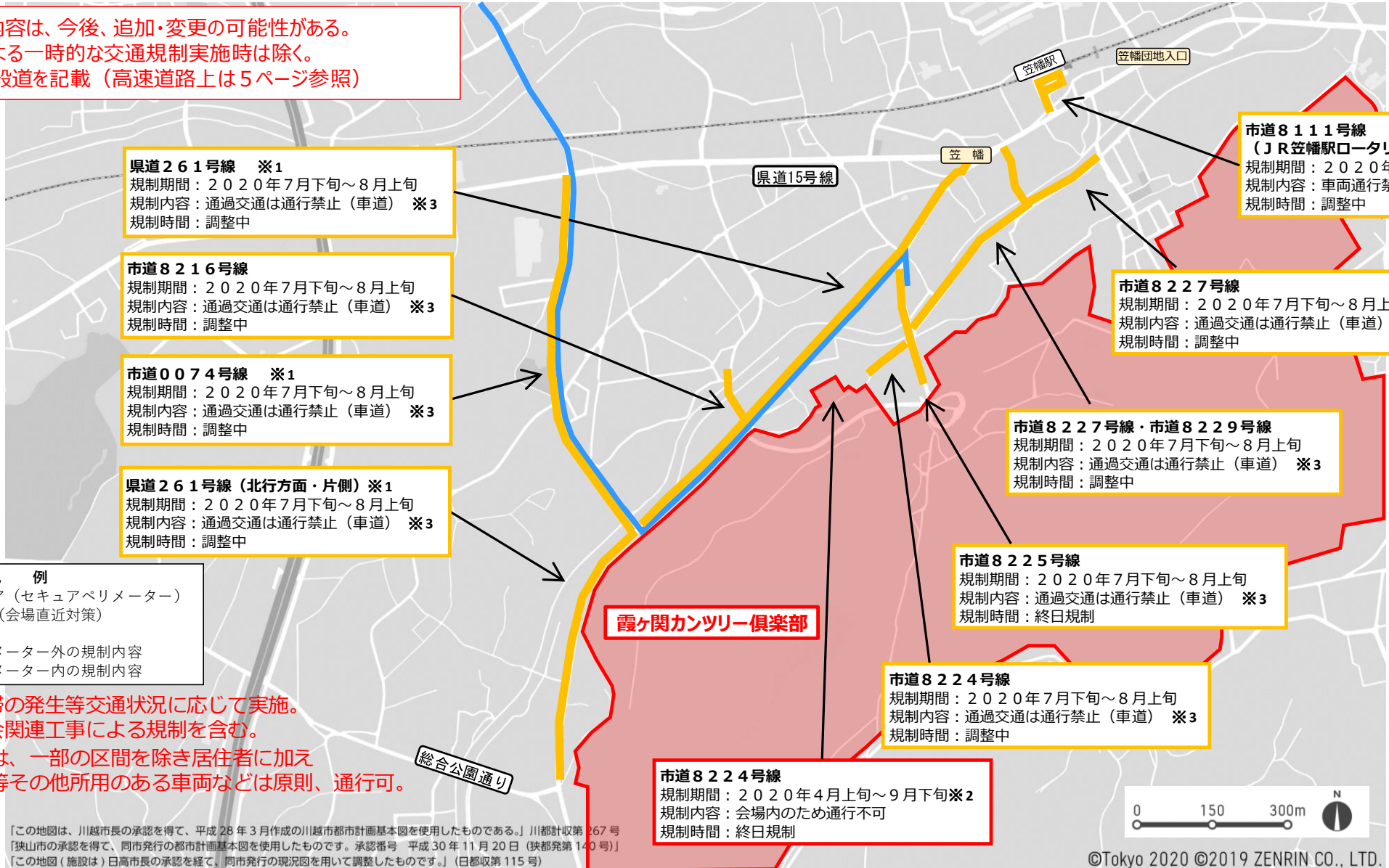
本資料の記載内容は、今後、追加・変更の可能性がある。
路上競技などによる一時的な交通規制実施時は除く。
大会ルートは一般道を記載（高速道路上は5ページ参照）



会場周辺交通対策図【霞ヶ関カンツリー倶楽部】

①進入禁止エリア②通行規制エリア

本資料の記載内容は、今後、追加・変更の可能性がある。
 路上競技などによる一時的な交通規制実施時は除く。
 大会ルートは一般道を記載（高速道路上は5ページ参照）



- 凡 例**
- 進入禁止エリア（セキュアペリメーター）
 - 通行規制区間（会場直近対策）
 - 大会ルート
 - セキュアペリメーター外の規制内容
 - セキュアペリメーター内の規制内容

- ※1 交通規制は、渋滞の発生等交通状況に応じて実施。
- ※2 規制期間は、大会関連工事による規制を含む。
- ※3 通行規制エリアは、一部の区間を除き居住者に加え業務や施設利用等他所用のある車両などは原則、通行可。

【この地図は、川越市長の承認を得て、平成28年3月作成の川越市都市計画基本図を使用したものである。】川都計収第267号
 【狭山市の承認を得て、同市発行の都市計画基本図を使用したものです。承認番号 平成30年11月20日（狭都発第140号）】
 【この地図（施設）は日高市長の承認を経て、同市発行の現況図を用いて調整したものです。】（日都収第115号）

